

受講生募集!

令和5年度 青森県消費生活センター 主催

受講無料



青森県消費生活センター ホームページ



青森県消費生活センター
イラストキャラクター
(消費者教育推進大使)
テリミちゃん
(Tel. Me)

消費生活 大学講座

●消費生活大学講座●

私たち「消費者」が、適切な消費行動をするために、さまざまな知識や情報を得る場所として、本講座がお役に立てることを願って開催しています。

第1回 5月24日(水)



<令和5年度消費者月間(5月)統一テーマ>

デジタルで快適、消費生活術 ～デジタル社会の進展と消費者のくらし～

デジタル化の進展でくらしが便利になる一方で新たな消費者トラブルも発生しています。消費者に求められる情報を見極める力などについて学びましょう!



消費者庁
消費者教育推進課
課長補佐

中川 壮一氏

第4回 8月23日(水)



製品の安全な使い方 ～製品事故の事例紹介～

生活の様々な場面で使用されている製品で、誤った使い方や不注意による事故が毎年発生しています。製品事故から身を守るために、製品事故の事例を紹介しながら事故を防ぐためのポイントを説明します。



独立行政法人
製品評価技術基盤機構 NITE
東北支所担当者

第2回 6月14日(水)



短命県返上が 教えてくれるもの

短命県返上に関する“健康づくりの方法”、“健診の意味”、“病院のかかり方”などについて考えましょう。



弘前大学学長特別補佐
中路 重之氏

第5回 9月13日(水)



非常時やもしもの時の 食を考える

食は生きていくうえで欠かせないものです。いざという時に必要な食や、日常からの備えについて一緒に考えてみませんか。



青森中央短期大学
食物栄養学科 准教授
森山 洋美氏

第3回 7月26日(水)



景品表示法の基礎と 消費者被害の防止 ～最近の違反事例を踏まえて～

景品表示法の概要、最近の違反事例、消費者が気をつけるべきこと、違反広告からの救済などを皆様にわかりやすく解説させていただきます。



池田・染谷法律事務所
代表 弁護士

染谷 隆明氏

第6回 10月25日(水)



「津軽こぎん刺し」の今昔 ～伝統は預かり物～

先祖から預かった「こぎん刺し」という伝統工芸を大事に受け継ぎ、正しく伝えていく事が当社の社会的使命だと感じております。皆さんもこぎん刺しの歴史を学び、エシカル消費で応援しませんか。



(有)弘前こぎん研究所
取締役会長

成田 貞治氏

時間 13:00～15:00

定員 200名
(託児所もあります)

会場 県民福祉プラザ
4階県民ホール

※各講座終了後、YouTubeによる
動画配信をします。

エシカル消費って
何だろう?

地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動のことをいうんだよ!

SDGs って何だろう?

2030年に向け、持続可能な社会のために、国連で採択された17の目標のことだよ!

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



詳しくは外務省ホームページ
「SDGsとは?」をご覧ください。

≪講座申込については裏面へ≫



◆応募要件◆

消費生活に関心がある方ならどなたでも。

◆申し込み締切◆

5月12日（金）までにお申し込みください。

◆受講について◆

受講方法は「来場受講」と「YouTube での受講」のいずれかです。

※受講票は5月13日以降、順次送付します。

※来場受講の場合は、受付はありませんが「受講票」をご持参ください。

YouTube による講座配信します

・配信動画視聴後、アンケート送信により

受講したとみなします。

・配信期間は各講座開催の3日後から2週間を
予定しています。

・配信希望の申し込みをされた方には、
視聴用 URL を送信します。

◆申し込み方法◆

| | |
|-----------|--|
| FAX 持参 | 下記申込書に記入し、事務局までFAXまたは持参してください。 |
| ハガキ | 「消費生活大学講座申込み」と明記し、住所・氏名・電話番号・年代を記載し、事務局まで郵送してください |
| Eメール | 件名に「受講申込み」、本文に住所・氏名・電話番号・年代を入力し「 syouhi-daigaku@aca.or.jp 」まで送信してください。 YouTube による受講希望の方は「配信希望」と入力してください。 |



メール甲谷
QRコード

・車いす席、託児をご希望の方は、申込書に記入していただくか、事務局までお問い合わせください。

・6回のうち5回以上受講された方には修了証をお渡しします。
※1講座のみでも受講できます。

・他の受講生に迷惑となる行為、講座の進行を妨げる行為があった場合には、受講をご遠慮いただくことがあります。

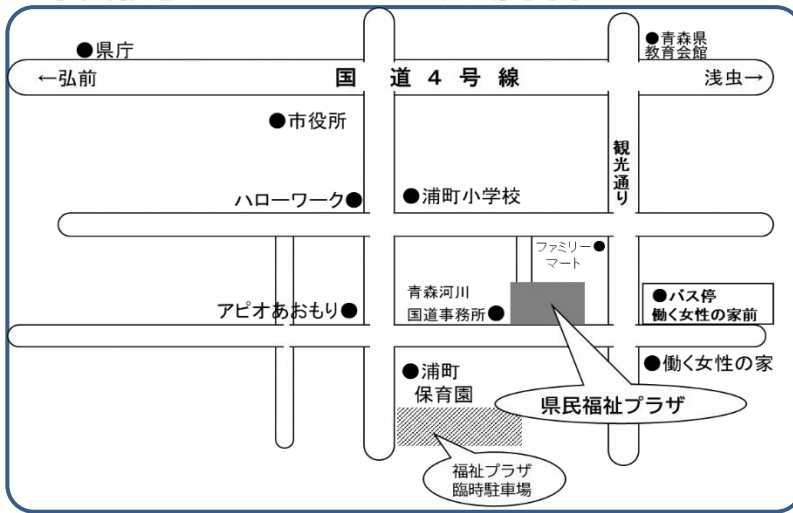
◆申し込み先・事務局◆

〒030-0822 青森市中央 3-20-30 県民福祉プラザ 5F

青森県消費生活センター業務部 教育啓発課

TEL:017-722-3348 FAX:017-722-3414

<県民福祉プラザ(第1~6回の会場案内)>



■青森駅前4番乗り場より下記のバスで15分

【市民病院線】【横内環状線】【問屋町行き】

【大野浜田環状線】

→「働く女性の家前」下車、

県民福祉プラザ 徒歩1分

アピオあおもり 徒歩2分

※駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関をご利用ください。

*Faxの方は切らずに、そのまま送信してください。

キリトリ

令和5年度 消費生活大学講座 受講申込書

FAX 017-722-3414

個人情報、本講座のみ使用します。

| | | | | | |
|--|------------------------------|------------|--|---------|---|
| 住所 | 〒 *建物名、部屋番号もありましたらお書きください | | | TEL () | — |
| 氏名 | | 年代 ()代 | 女・男 | | |
| *YouTube 配信希望の方は口に✓とメールアドレスをご記入ください。 | | | *車いす席、託児を希望の方は口に✓と数をご記入ください。 | | |
| <input type="checkbox"/> YouTube 希望 E-mail: _____ @ _____ | | | <input type="checkbox"/> 車いす席 <input type="checkbox"/> 託児 (託児希望の子ども数 人) | | |